

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があった。

平成十九年六月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人きらら会	友田 照夫	広島県安芸郡熊野町一二五三番地	この法人は、熊野町及びその周辺の人々に対して、社会福祉推進に関する諸事業を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。	平成一九年六月一日
特定非営利活動法人日本保証	新井 康二	広島県福山市駅家町大字向永谷八九二番地の一	この法人は、身寄りの無い障害者に対して、自立した生活を営んでいくために必要な支援業務を行い、ノーマライゼーション社会の実現と福祉・人権の擁護の増進に寄与することを目的とする。	平成一九年六月四日
特定非営利活動法人ネットワークシヨーン絆	西山 良子	広島県安芸郡府中町鶴江二丁目八番二一〇一号 ハイツ中村	この法人は、主に府中町及び近郊住民の青少年・子育てをする保護者・高齢者・障害者及びその他支援を必要とする人に対して、相談・助言及び支援を行う活動を通して、福祉サービス及び地域活性化事業を行い、誰もが安心して暮らせるよう地域社会全体に寄与することを目的とする。	平成一九年六月七日